

杉並区就労支援センターの開設について

1 開設年月日

平成24年12月3日(月)

2 事業概要

(1) 就労支援事業

若者就労支援コーナー

杉並区就労支援センター(以下「センター」という。)内に「若者就労支援コーナー(すぎJOB)」を設置し、若者(概ね34歳以下の者)を対象に以下の就労支援を、業務委託により実施。

専門相談員、心理相談員を配置して、若者を中心とした就労準備相談、心理相談等を実施(35歳以上の者も、週1回就労準備相談を実施する。)

資格等に関する書籍、インターネット利用パソコンを備えた情報・資料コーナーの設置

ハローワークコーナー

センター内に「ハローワークコーナー」を設置し、就労希望者の全年齢を対象に以下の就労支援を、区、厚生労働省東京労働局及び新宿公共職業安定所の協定に基づき実施。

求人情報閲覧端末を設置したハローワーク求人情報の提供

ハローワーク職業相談員によるきめ細かな職業相談・職業紹介の実施
就職支援ナビゲーター等による応募書類の書き方や面接アドバイスの実施

応募書類の書き方、ビジネスマナー等をテーマにしたセミナー等の開催

(2) 雇用支援事業

区が中心となり、新宿公共職業安定所及び区内事業者との連携により、以下の就労支援を実施。

区内事業者に対する求人の取り次ぎと相談

区が採用意向のある区内企業の情報を提供し、新宿公共職業安定所が求人開拓を実施

区、新宿公共職業安定所及び地域産業団体と連携し、若者を中心とした就職面接会等の開催

区内企業の事業内容をPRする企業PRコーナーの設置

3 若者就労支援コーナー委託事業者

(1) 事業者

名 称 テンプスタッフキャリアコンサルティング株式会社
主な事業 再就職支援、官公庁就労支援、キャリア人材紹介等
そ の 他 同社は区の産業振興センター就労相談業務も受託している。
(平成 24 年 11 月まで)

(2) 選定方法及び経過

公募型プロポーザル方式により、事業者選定を実施した。
選定にあたり学識経験者等を含む選定委員会を設置し、提案内容を審査し、事業者を決定した。

応募事業者数 4 社

選定にあたっての主な重点評価事項

- ・類似業務の受託実績
- ・スタッフの能力、資格、経験
- ・就労へ向けたステップアッププログラムの実効性

(3) 委託期間

平成 24 年 11 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで

(4) 体制等

職	数	実務経験	資格等
統括責任者	1 名	キャリアカウンセリング実務 3 年以上	
受付員	2 名以上	副統括責任者は、就労支援に関する実務 3 年、その他受付員は、就労支援に関する実務 1 年	
専門相談員	2 名以上	副統括責任者及びその他相談員は、キャリアカウンセリング実務 3 年以上	キャリア カウンセラー
心理相談員	1 名	就労支援に関するカウンセリング実務 3 年以上	臨床心理士

4 事業目標（平成 24 年 12 月～平成 25 年 3 月）

（1）若者就労支援コーナー

就労準備相談者	
延べ 300 名	うちハローワークコーナーに引き継ぐ数
	40 名

（2）ハローワークコーナー

職業相談数	
延べ 1,600 名	うち職業紹介する数
	延べ 800 名

（3）就職面接会 延べ 10 社以上

5 事業実績（平成 24 年 12 月 3 日～14 日の開設日 10 日間）

（1）若者就労支援コーナー就労準備相談

単位：人

年齢別	男	女	計
15～19 歳	0	1	1
20～24 歳	6	8	14
25～29 歳	12	6	18
30～34 歳	9	5	14
35 歳以上	19	14	33
計	46	34	80

火曜日のみ相談を実施

【主な相談内容】

現状理解、職業理解、自分に合う職種の検討に関すること
 応募書類の作成・見直し、面接対策、資格取得などスキルアップに関すること
 就職活動に対する不安・迷い・行き詰まり打開方法や退職に関すること
 など

(2) ハローワークコーナー職業相談及び職業紹介等

単位：人

	延べ人数
求人情報端末検索件数	336
職業相談	198
職業紹介	147

(3) 就職面接会（平成 24 年 12 月 13 日現在）

単位：人

参加事業所数	求人数	面接数	就職数
3 社	14	11	3

(4) 就労支援セミナー

- ・ 実践に役立つ就職活動のポイントや書類選考・面接対策など
- ・ 12 月 7 日実施、参加者 23 名